

滞納処分による差押えの解除等の申請書

国税不服審判所長

審査請求人
(住所・所在地) 〒 -

(ふりがな) ()

(氏名・名称)

(法人の場合、法人番号 ※個人の方は個人番号の記載は不要です。)

(法人の場合、代表者の住所) 〒 -

(法人の場合、代表者の氏名、ふりがな)

()

代理人

(住所・所在地) 〒 -

(ふりがな) ()

(氏名・名称)

下記1の審査請求に係る国税について、国税通則法第105条第5項の規定に基づき、徴収の所轄庁に下記2に掲げる担保を提供しますので、裁決の効力が生ずるまで、下記3及び4のとおり 滞納処分による差押えをしないこと 既にされている滞納処分による差押えを解除すること を徴収の所轄庁に求めることを申請します。

記

1 審査請求

- (1) 徴収の所轄庁 _____
- (2) 原 処 分 _____
- (3) 審査請求書の收受年月日 令和 ____年 ____月 ____日

2 提供する担保

- (1) 担保の種類・数量 _____
- (2) 担保の評価額 _____ 円

3 差押えの解除を求める物件

- (1) 物件の所在地 〒 - _____
- (2) 物件の種類、数量 _____

4 差押えの解除等を求める事情

19号様式

審査所整理欄
番号確認

※審査所整理欄は記入しないでください

「滞納処分による差押えの解除等の申請書(19号)」の書き方

この「滞納処分による差押えの解除等の申請書(19号)」は、国税通則法第105条第5項の規定に基づき、審査請求人が、徴収の所轄庁（国税局長、税務署長又は税関長）に担保を提供した上で、国税不服審判所長が審査請求の目的となった処分に係る国税につき、滞納処分による差押えをしないこと又は既にされている滞納処分による差押えを解除することを徴収の所轄庁に求めることを、国税不服審判所長に申請する場合に使用します。

- 1 「滞納処分による差押えをしないこと」又は「既にされている滞納処分による差押えを解除すること」の記載については、不要な記載を二重線等で抹消してください。
- 2 「1 審査請求」の「(2) 原処分」欄には、この申請書により、滞納処分による差押えの解除等を求める審査請求の目的となった処分名を記載してください。
- 3 「3 差押えの解除を求める物件」欄は、既にされている滞納処分による差押えを解除することを申請する場合に記載してください。
- 4 「4 差押えの解除等を求める事情」欄には、その事情をなるべく具体的に記載してください。記載欄が不足する場合には、適宜の用紙に記載の上、提出してください。